

GREEN×EXPO 2027 ものづくり交流イベント 出展企業募集要項

GREEN×EXPO 2027 の横浜市出展エリア「交流・創発スペース」において、市内中小製造業の優れた技術や製品を発信する展示イベントを開催します。

地球環境の保全や循環型社会の実現につながる技術・製品を、来場者が体感できる形で紹介する出展企業を募集します。

1 GREEN×EXPO 2027 と横浜市の出展

GREEN×EXPO 2027 は、旧上瀬谷通信施設(瀬谷区・旭区)において、2027 年 3 月 19 日から 9 月 26 日まで開催されます。

横浜市が開設する①建物空間を活用した発信拠点には「交流・創発スペース」が開設され、セミナーやワークショップ、展示会など多様なイベントの開催が可能となっています。



1-2 建物空間を活用した発信拠点

建物空間を活用した発信拠点は、「世界の明日を、みんなでひらく。」がコンセプトです。

拠点の中では、行動変容体験などを提供するライフスタイル・ゾーンと先進技術体験などを提供するフューチャー・ゾーンを順にめぐる構成となっています。

なお、横浜市は来場者数を 1 日平均で約 5,000 人と想定しています。



2 ものづくり交流イベント 概要

横浜市工業会連合会(以下、市工連)は「交流・創発スペース」において、横浜市経済局やIDEC横浜((公財)横浜企業経営支援財団)と連携したイベントを開催します。

イベント全体に統一感を持たせるため、テーマなどを以下のとおり定めますので、趣旨をご理解の上、ご応募をお願いします。

開催日程は会期中の連続する3日間(9月上旬の平日)を予定しています(詳細は決まり次第ご連絡します)。なお、上記3日間に搬入・搬出を含みます。

イベントの開催時間は、9時45分から20時までです。

■テーマ

「まだまだ暑いぞ 夏、地球…。技術の花を咲かせよう」

■趣旨

サーキュラーエコノミーや地球環境の保全、ウェルビーイングの追求を目指し、市内中小製造業による新しい技術や製品に触れる、「体感」型の参加型イベントを実施します。

また、春や秋がなくなり「四季」ではなく「二季」になったと言われる状況を踏まえ、出展テーマに「夏」を取り入れ、展示内容全体に統一感を持たせます。

3 応募条件

ご応募いただける企業は、以下のすべての条件を満たす事業者とします。

- ①中小企業基本法における「中小企業」の定義に該当すること。
- ②横浜市内において引き続き1年以上事業所を有し、かつ事業を営んでおり、客観的にその事実を確認できること。
- ③出展するものは自社製品(または自社技術)であること。

4 応募頂きたい企業

再生材や自然素材を生かした製品や地球環境の保全を図る技術、ウェルビーイングを支える製品等を、来場者に分かりやすく伝える市内の中小製造業(金属、プラスチック、紙加工、食品製造等)を募集します。

5 募集数

6～7社程度

複数社が1グループとなって応募することも可能です。

なお、会場レイアウトが確定していないため、募集数に幅を持たせています。

6 展示場所・設備・仕様

展示イベントは、横浜市発信拠点に開設されるイベントスペース「交流・創発スペース(全体面積:約160㎡程度)」で行います。

価値あるイベントになるよう各出展者は相互に協力してください。

(1)展示台・備品

会場内には展示台(660mm×455mm)を設置し、モニター(40インチ)と電源を用意します。

説明には、このモニターを使用してください。なお、会場レイアウトや出展企業の状況により展示台の大きさ等を変更する可能性があります。

(2)解説パネル

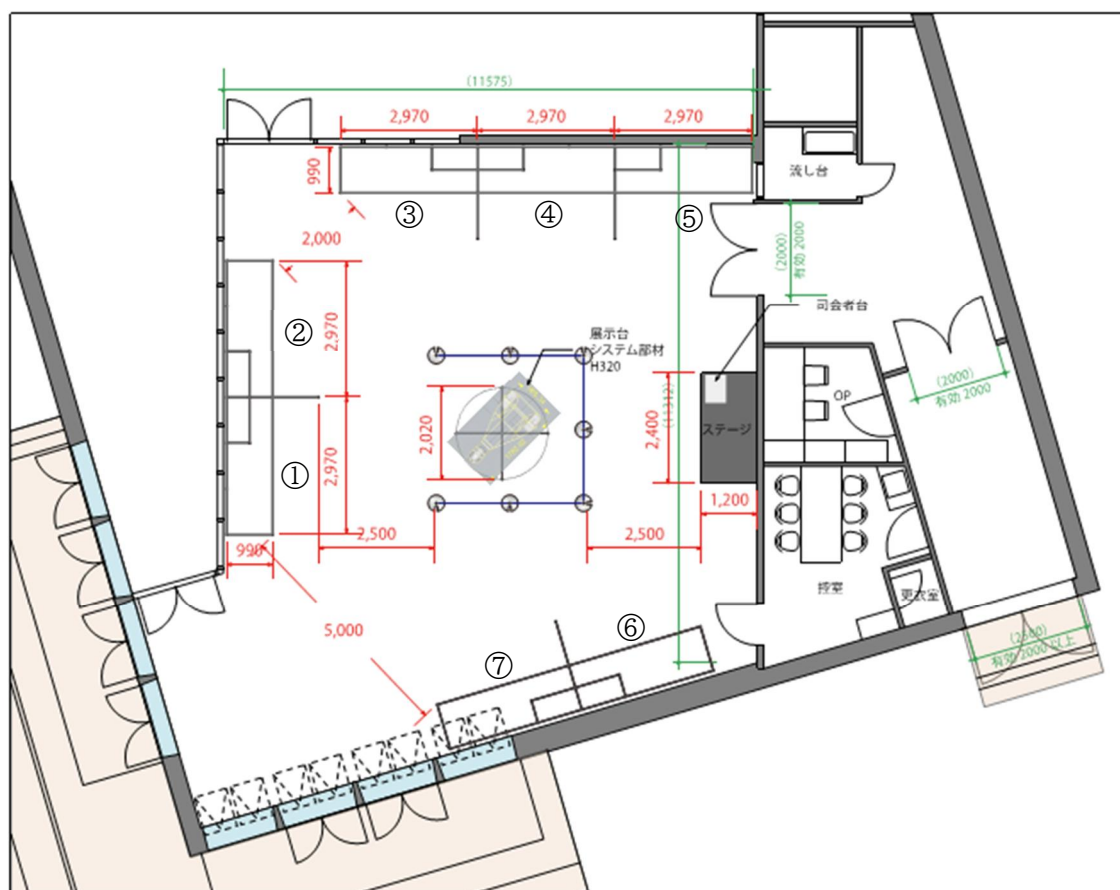
ブース内面に掲出する説明資料(パネル)は、会場に統一感を持たせるため主催者で編集・印刷を行います。データ提供と原稿の編集にご協力ください。

(3)プレゼンテーション

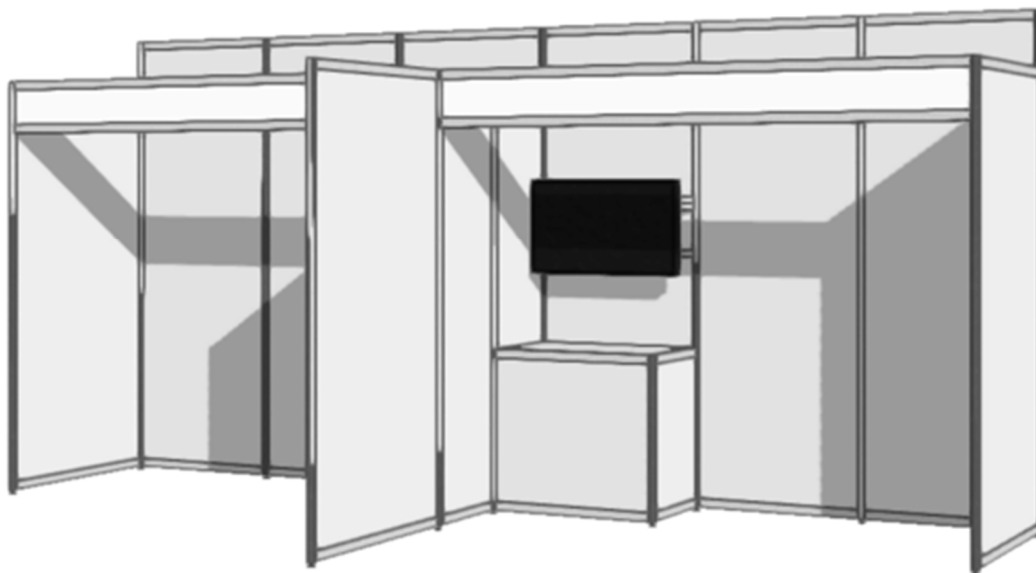
会場内の大型モニターとステージを活用し、プレゼンテーションの時間を設定する予定です(ステージプログラムは別途定めます)。

(4)搬入・搬出

搬入・搬出作業は市工連手配の業者が一括して行います。事前・事後の段取りについては別途、決定します。なお、重量物の輸送など特殊な輸送方法が必要となる場合の費用は出展者のご負担となります。



レイアウト等は今後変更する可能性があります。



出店場所のイメージ図 レイアウト等は今後変更する可能性があります。

7 審査項目

以下の項目ごとに審査を行い、出展者を決定します。

- ①技術・製品の社会的意義
- ②循環型社会への貢献、温室効果ガスの削減
- ③来場者が能動的に関われる体験・交流の工夫
- ④美的・創造的な表現と見せ方の工夫
- ⑤次世代につながる独創的な技術・優位性

8 審査スケジュール

審査は原則書面のみで行います(プレゼンテーションは行いません)。内容確認のためご連絡する場合があります。

なお、審査は市工連及びIDEC横浜が選任した審査委員で構成する審査委員会において行います(審査委員名は非公表)。

- ① 募集開始 9月15日(火)
- ② 募集締切 11月10日(火)
- ③ 審査委員会 11月24日(火)～27日(金)
- ④ 審査結果連絡 12月1日(火)

9 その他留意事項

- (1) 展示物の企画・制作は、各社がこれを行い、その費用を負担します。
- (2) 展示スペースは決められた場所以外を使うことはできません。また、展示期間中は説明要員の常駐をお願いします。
- (3) 搬入・会場設営、撤去・搬出作業が、早朝や深夜になる可能性があります。
- (4) 出展物に不具合等が生じ対応が困難な場合には、ご相談させていただきます。その他、発生した権利等については、必要に応じて応募企業と協議のうえ適切に取り扱います。
- (5) 展示内容は、関係者間の協議により調整し、応募時から変更が生じる場合があります。
- (6) 説明時のマイク使用など、音量が他の出展に迷惑がかかると判断した場合は調整をお願いします。
- (7) 会場で出展者等による説明会、関連イベント等を行う場合は、積極的にご参加ください。
- (8) GREEN×EXPO 2027 の会場で、この展示イベントと同じ日程で同一製品(技術)のみの出展を前提にした応募はできません。
- (9) 本募集への応募は1社あたり1件としますが、複数社により1つの製品を製作している場合はこれを除きます。
- (10) 次に当てはまる場合は応募できません。
 - ◆ 国税および地方税に係る滞納がある場合。
 - ◆ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがされている場合。
 - ◆ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者が含まれている場合。
 - ・ 応募内容に虚偽がある場合は選考対象外とし、選定後であっても取り消す場合があります。
 - ・ 上記のほか、展示の実施にあたり疑義・調整が必要な事項が生じた場合は、随時、市と応募企業との協議により決定します。
- (11) 出展中、運営責任者が適当でないと判断した場合は出展を停止する場合があります。
- (12) 火気の利用は禁止されています。なお、キッチンカーによる調理は認められます。
- (13) 物販は横浜市が定めるルールに基づき行う必要があります。
- (14) 電力の使用量は一定の制限があり、使用機材については事前に横浜市に申請する必要があります。
- (15) 展示物及び機器・建材等の設置・運用にあたり、行政機関等への申請・届出・許認可等の手続きが必要となる場合は、出展者での対応をお願いします。
- (16) 横浜市工業会連合会と横浜市は、天災・火災・盗難・紛失・その他の不可抗力による事故やそれによる損害又は損失についてその責任を負いません。
- (17) 出展者は出展物の保護に当たるとともに、保険を付す等の処置を取ってください。ノートパソコン等、個人情報の管理・取扱いにも十分のご配慮をお願いします。
- (18) 出展者は、展示・搬出入作業中などで、自己またはその関係者の故意または過失によって生じた会場設備または出展スペースの建造物もしくは人身等に対する一切の損害について、その責任を負います。
- (19) ガイドラインなどが横浜市から示された場合は、これに従った準備・運営を行いますのでご協力をお願いします。

10 募集に関する問い合わせ・応募方法

(1) 応募方法

以下の WEB ページから出展提案書をダウンロードし、ご応募ください。

<https://www.y-shikouren.or.jp/wp/news/topics/10307.html>

掲載されている様式を使用し(手書き不可)、期限までに送信してください。

郵送は不可とします。

ご応募にあたり、誓約書(別添資料)もご提出ください。ご提出にあたり、自署又は押印頂く必要がありますので、PDF化してお送りください(原本提出は不要です)。

なお、応募条件としております「出展するものは自社製品(技術)であること」につきましては、出展提案書にその旨を踏まえた記載をお願いします。

(2) 問い合わせ・お申込み

募集内容に関するお問い合わせ・出展提案書の送付は、下記までメールにてお寄せください。

①一般社団法人横浜市工業会連合会 吉田 雅彦

メールアドレス:sem@y-shikouren.or.jp

70MB程度の添付ファイルの受信が可能です。大容量のファイルを添付する場合は、必ず着信確認のメールを別途、お送りください。

②ハッソーアンドプラン合同会社 佐藤 幸司

メールアドレス:koji.sato@plangodo.jp

添付ファイルが大きい場合は、大容量ファイルの送信が可能な手法でお送りください。

なお、全申請者に関わるご質問は、要旨と回答を横浜市工業会連合会のHPで公開します。

※ 回答には数日程度お時間をいただく場合がありますのでご了承ください。